

昭和十六年五月

# 厚生科學研究所の概要

東京市芝區白金臺町二丁目三十九番地

厚生科學研究所

電話高輪

(44)

三五〇五番  
二二〇五番  
五〇二二番

国立保健医療科学院図書館



\*10136750\*

498  
C  
35

国立保健医療科学院図書館

受入

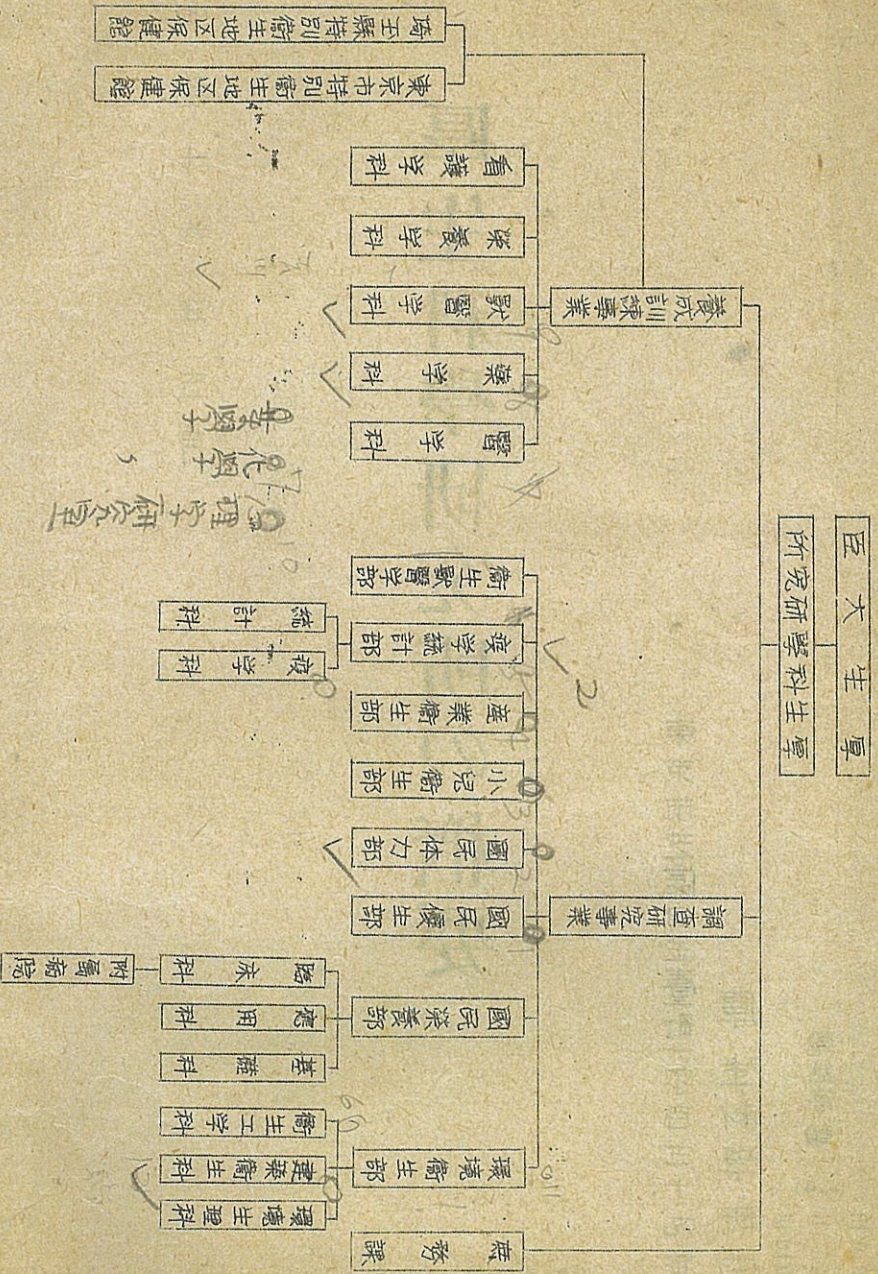
受入

197016

受入

受入

Institute of Public Health



### 厚生科学研究所の概要

厚生科学研究所は昭和十五年十二月公衆衛生院と栄養研究所とを合併し其組織を変更して設置せられたものである。

本機関は厚生省の所管する所であつて其の使命は各般の公衆衛生に関する学理應用の調査研究を行ひ、又衛生技術者若は衛生技術者たらんとする者の養成訓練を為し斯くして國民保健の向上進展に資せんとするものである。

#### (一) 調査研究事業

本所には調査研究事業を行ふ爲左の八部及び一研究室を置いてゐる。

- (1) 環境衛生部
  - (イ) 環境生理科

この科では生活環境の諸條件即ち気温、氣濕、氣流、輻射、暖房、冷房、換氣、煤塵、衣服、採光、照明、音響等の發育及び体力に及ぼす影響とその対策を考究す。

(ロ) 建築衛生科

この科では建築衛生特に都市住宅、農山漁村住宅、工場、劇場、学校、事務所其他各種建築の衛生状態調査並びに之の改善及び指導に関する事項を研究する。

(ハ) 衛生工学科

この科に於ては上水、下水、汚物処分、埋火葬に関する衛生学的研究を行ふ。

(2) 国民栄養部

この部は従来の栄養研究所に相当するところであつて、基礎科、応用科、臨床科に分れ、国民の栄養に関する各般の調査研究を爲すと共に附屬病院を設け栄養療法に依る諸疾患の診療、体質改善並びに嗜好矯正を行ふ。

(3) 国民優生部

この部では優生学、民族衛生学に関する調査研究を行ふ。

(4) 国民體力部

この部では運動生理、体力検査法、体育運動等の調査研究を行ひ、体力管理方法及び体力増進策実施の基礎となし又諸体力検査の結果の検討を行ふ

のである。

(5) 小兒衛生部

この部では乳兒、幼兒及び学童を対象として、これら衛生全般の研究を行ふ、又小兒の保健は母体の健康に支配せらるゝ所大なるものあるに鑑み小兒衛生は母体衛生を包含する。

(6) 産業衛生部

この部では職業性疾患、産業衛生施設、産業醫局、職業指導に関する事項を攻究し、以て産業従事者の保健並びにその能率の増進に関する研究を行ふ。

(7) 疫学統計部

(イ) 疫学科

この科では急性及び慢性の諸傳染病の流行と、多発性疾患の消長とに関する衛生学的原則を探究し、その所見に基いて之に対する合理的防護、豫防方法を講究する。

(ロ) 衛生統計科

この科では各般の衛生事業の効果を評價し、又これに指標を與へる衛生

統計に関する理論と術式を考究する。人口問題の自然科学的研究は各部の協同研究を要するものであるが、その中心をこの科に置いてゐる。

(8) 衛生獣醫學部

この部では結核、波状熱、鼻疽、狂犬病等の人畜共通の傳染病の獸類に於ける症狀、診断、豫防法及び肉類、牛乳、乳製品の衛生、屠場、牛乳營業所等の衛生施設、乳製品並びに肉類の生物学的検査方法を講究する。

尚此のほかは、心理學研究室があつて、前述の八部と協力して専門的研究に従事するのである。

(二) 養成訓練事業

養成訓練事業には本科として長期の養成訓練と、短期講習とがある。前者は衛生技術者又は衛生技術者たらんとする者に対して授ける本格的の教育事業であり、後者は衛生技術者及びその補助員に對する補習教育である。

衛生技術者の資格には、醫師、藥劑師、獸醫師、栄養指導員及び保健婦があるので厚生科学研究所はこの五者に對して各自必要なる教育を実施する必要

がある。依つて養成訓練事業の実施につき醫学科、藥学科、獸醫學科、栄養学科及び看護学科の五学科を置き左の通りの教育科目を設けてゐる。

(1) 醫学科

衛生統計學、生理衛生、栄養學、遺傳衛生、体力、建築衛生、衛生工学、小兒衛生、産業衛生、疫學、細菌學、血清學、寄生蟲學、衛生獸醫學、食物及藥品検査法、衛生行政及び臨地訓練（都市實習地区、農村實習地区、結核療養所、傳染病院等）

(2) 藥学科

衛生化學（食品検査法、空氣検査法、水質検査法）、裁判化學、膠質化學、溫泉學、藥品鑑定（藥局方、新藥、新製劑、賦形劑、ビタミン製劑）、植物化學、生藥學、藥理學、藥養學、生理衛生、微生物學、建築衛生、衛生工学、衛生統計學、遺傳衛生、藥事行政、飲食物行政、傳染病學、産業衛生、衛生行政、防毒科學及び臨地訓練

(3) 獸醫學科

乳學、肉學、生理衛生、栄養學、小兒衛生、衛生化學、傳染病學、家畜寄

生蟲学、家畜衛生学、疫学、衛生統計学、遺傳衛生、家畜水産製造学、水産病理学、衛生工学總論、建築衛生、冷凍衛生、衛生行政及び臨地訓練

(4) 栄養学科

生理学概論、物理及化学、栄養学總論、食用動植物学、食品化学、新陳代謝学概論、栄養生理学、栄養病理学、栄養細菌学、食品衛生学、小児栄養、妊産婦栄養、食品調理理論及献立、患者栄養、食品加工学、栄養改善指導法、食糧政策、衛生行政、統計学概論、経営論、食品化学実験、調理実習及び臨地訓練

(5) 看護学科

生理学概論、栄養学及調理法、衛生行政、小児及母性衛生、学校衛生及健康教育、疫学、精神衛生、産業衛生、環境衛生、食品衛生、体力及体育、農村衛生、衛生看護法、統計学概論、家政学概論、社会事業、教育学、心理学及び臨地訓練

尚各学科の收容定員之養成訓練期間は

醫學科	五〇名	一ヶ年	栄養学科	五〇名	一ヶ年
藥学科	二〇名	一ヶ年	看護学科	五〇名	六ヶ月
獸醫學科	二五名	六ヶ月			

二四

入学資格は

醫學科 —— 大学卒業程度

藥学科 —— 専門学校卒業程度

獸醫學科 —— 中等学校卒業程度

栄養学科 —— 中等学校卒業程度

看護学科 —— 中等学校卒業程度ニシテ看護婦免許ヲ有スル者

である。其他の者でも右入学資格と同等以上の学力あり、又は関係官公衛の長官より推薦せられた者は入学出来ることになつてゐる。又外國の衛生技術者でその國の政府より委嘱ある場合も厚生大臣の認可を受ければ留学生として入学せしめることになつてゐる。

上記科目中特別の科目を選擇して之を修業する希望の者は本所選科生として入学せしめることがある。

又、國民保健衛生に關する特別事項の研究希望者は研究生として入学せしめることになつてゐる。

以上本科生、選科生及び研究生の何れも授業料は徴收しない、又本所五階には醫学科、薬学科及獣醫學科生を收容する寄宿舎があつて、その定員は六十名である。尚本所には食堂を設けて実費で給食をしてゐる。

本科としての養成訓練事業の外に、公衆衛生に關する諸種の講習を時々行つてゐるが、毎年定期的に実施するものは保健所職員即ち保健所長、技師、技手指導員及び保健婦に対する講習である。尚本年よりは工場醫の講習を開始した。厚生科学研究所には東京市及び埼玉縣との協力のもとに都市及び農村実習地区を設けてあるが、前者は東京市京橋区民十五萬人、後者は埼玉縣所澤町附近四町二十七箇村の住民十三萬人を夫々対象としてゐる。この兩地区は各科の学生をして本所に於て教へられた学理の实地應用並びにその実施方法を實習せしめるために設けたものであつて、恰も醫学校に於て治療醫學の實習のたのみに外れず診療所及び附屬病院を附置すると同様の趣旨である。上述の都市及び農村実習地区にはその中心機関として保健館を設けてあつて、前者は東京市京橋区明石町に、後者は埼玉縣所澤町に置かれてゐる。

国立保健医療科学院蔵書	
受入先	寄贈
受入日	2024 01 10
登録番号	137016
所在	
National Institute of Public Health	